

令和元年度第1回男女共同参画推進懇話会 開催結果概要

- 1 日時 令和元年8月29日(木) 午後2時00分～午後4時00分
- 2 場所 プラザ菜の花 3階 菜の花
- 3 出席者 原田委員(座長)・渡部委員(副座長)・宮腰委員・井出委員・鈴木委員
・寺口委員・綾部委員・小田川委員・庄司委員・實川委員・高橋委員
※以上11名

4 議事の概要

(1) 協議事項

男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査の調査項目等について

事務局から説明

資料1-1から1-3に基づき、説明が行われた。

資料1-1 男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査の調査項目等について

資料1-2 「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」調査項目等に係る意見等

資料1-3 「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査票(令和元年度)(案)」

意見交換

資料1-2「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」調査項目等に係る意見等

「1 委員意見のとおり修正」、

「2 委員の意見を踏まえた事務局修正案」、

「3 原案どおりとする事務局案」 以上、3項目についての協議

(宮腰委員)

委員の意見、それから、委員の意見を反映した事務局の意見を読ませていただいて、大変勉強になりました。

他の委員の皆さんの意見を見てから、事務局の意見に書かれた理由等を読ませていただくと、やはりきちんとした根拠をもってこういう形に集約したということが非常に分かりやすくまとめられておりましたので、私は今回作っていただいたこの資料1-2の「1 委員意見のとおり修正」したということ、次に、「2 委員意見を踏まえた事務局修正案」、そして、「3 原案どおりとする事務局案」にある私自身が出した意見について今回はそのようにし

ないという判断をしたことも含めて、十分納得できる内容の資料ではないかと思いました。

ですから、この懇話会では、「4 協議をお願いしたい事項」にまとめられていることをしっかりと検討すればいいのではないかと思います。

(原田座長)

今回の県民意識調査はこれまでの調査の結果を引き継いでおり、比較検討しなければならないので、増やしたり減らしたりすることが不可能なものもあります。

全体として多いかなと思いますが、では減らせるかということ、比較検討しなければならない制約がある中で、今後どのように続けていくかということも踏まえて、後程、協議をお願いする時間もありますので、そこで意見をいただきたいと思います。

(高橋委員)

問15と問19で共通することで、問15で、「2 委員意見を踏まえ修正ということで選択肢1を「家事等に専念したいから」という表現に修正をしていますが、御意見は、「家事や子育て、介護に専念したいから」という幅がある表現なので」ということなので、ここは「家事等」とまとめるのではなく、「家事・子育て・介護」のように文言を具体的に入れたほうが良いのではないかと感じました。

問19についても、委員意見の理由として、「家事は大した問題ではなく育児が問題である」とあり、本当にもっともだなと思いました。私も、お母さん方の話を聞いているとそのように思うので、ここも「家事等」にまとめず、具体的な文言を入れたほうが良いのではないかと思います。

(井出委員)

問4の選択肢3で既に定義され、問15も19も問4に関わっているので、別に、ここまで設問の中で加えるという必要はないと思います。

(事務局)

井出委員よりお話があったとおり、家事・育児・介護等につきましては、「家事等」にまとめるということで、委員の意見に基づいて整理をしました。ただ、高橋委員の御意見のように、検討する中で、設問それぞれに具体的に家事・育児・介護などと書いてあったほうが、回

答者にとっては分かりやすいのではないかという議論もしましたが、スペースの都合等もあり、最終的には、「家事等」と整理するという案をお示ししたところです。

(實川委員)

質問に答える立場からすれば、略すよりも細かく書いてあったほうが答えやすいのではないかと思います。

(原田座長)

細かく丁寧に書いた方がいい方とそうでない方がいると思いますね。家事等という文言が非常に多いですから、どのような塩梅にするかということになりますね。

(宮腰委員)

どちらの面でも問題はありますが、問4で家事・育児・介護等につきましては、「家事等」と表記すると説明されていますし、他にも「家事等」と表記しているところが問19、20などは複数箇所あり、ここでまた同じことをいうと、むしろ重複があつてかえって分かりづらいのではないのでしょうか。

もし折衷をとるとしたら、設問中に問4で「家事等」を定義していることを付記するという方法もあるかもしれませんが、私は、基本的にはこのままでいいと思います。

(事務局)

宮腰委員の意見のとおり、注釈を加えることができる部分もありますので、少し工夫をするということで検討したいと思います。

(原田座長)

ところで、本調査には、「参画」という言葉が出てきますが、参画をすぐに理解できる人がいるのか心配しています。皆さんいかがでしょうか。問22の選択肢に初めて参画という言葉が出てきますが、どういう形で説明が入るのでしょうか。

(事務局)

調査票とは別に、用語の説明を添付することとしています。基本的には、調査票の1枚

目の趣旨において説明する形で考えています。必要があれば、もう少し詳しく記載することを検討します。

(原田座長)

もし他に質問がございましたら、1週間以内に、直接事務局に連絡してください。

資料1-2「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」調査項目等に係る意見等

「4 協議をお願いしたい事項」についての協議

(原田座長)

No. 34・No. 35ですが、「(7) 回答にはおおむね30～40分程度かかります。」との記載により、最初からやる気をなくすので、前回の20分程度がいいのではないかと。また、平成26年時には20分なのに、今回は長すぎて、回答する方が減ってしまうのではないかと御意見に対し、何かありますでしょうか。この時間設定は、毎回書いているのですよね。

(事務局)

5年前の前回調査の時に、回答者にとってどのくらいの時間がかかるのか目安を書いたほうが親切ではないかと、委員から意見をいただき入れさせていただきました。

(宮腰委員)

知識のある方は10分で終わってしまう場合もあれば、回答時間には個人差があるので、あえて時間を書かず、「多少の時間がかかる」などのようにしてもよいのではないのでしょうか。

(原田座長)

冒頭の時間は削除して、多少お時間をいただきますというような表記ということですね。

(寺口委員)

研究だとこの調査に同意を得る目的で時間を提示する必要がありますが、その場合、30分から40分かかりますと表記すると、40分で終わらなければなりません。30分程

度と書けば、人によっては30分では終わらないかもしれませんが、それを踏まえた上での同意は得られることになると思います。科学研究や医学研究では、倫理的な配慮として、この調査に同意を得る目的で時間を提示する必要があるとされていますが、県の調査ではそのような同意を得る必要はないのでしょうか。時間を記載しないで回答がなければ、同意が得られなかったということだから、記載しなくても別にいいということでしょうか。

(原田座長)

県の調査では、時間は入れているのですか。

(事務局)

確認してみないとわかりませんが、この調査については、前々回までは時間の記載はありませんでした。

(渡部副座長)

最近の調査等では、「この調査は、〇〇分から〇〇分ぐらいかかります。」など、だいたい記載されています。お願いする立場として、ある程度時間の明示は必要だと思いますし、明示しないのは失礼に当たると思います。年ごとの比較は必要なのでやたらに削除すればいいというものではないのはわかるが、大前提として削除はしません、積み上げるのみだと増えていく一方なので、ボリューム的には毎回同じ程度にした方がよいと思います。このままですと時間も増えていくばかりだと思います。先程、「参画」や「LGBT」という用語を理解していただけるかという話が出ましたが、男女共同参画に関する用語を知らない人からしたら、わからない言葉の連続のような気がします。一般的な人だとどの程度かかるとのかわかりませんが、時間はこの程度かかるという明示は、やはり礼儀として書くべきではないでしょうか。

(事務局)

実際に、直接担当してない職員など何人かに調査に回答していただきましたところ、25分程度、長い人でも40分程度ということで30分から40分としましたが、おおむね30分で誤差は出ないと思います。

(原田座長)

おおむねという表現には幅があつていいと思います。まずは、記載した方がいいと思う方はどのくらいいらっしゃいますか。

(各委員)

全員

(原田座長)

それでは、おおむね30分程度という表記については賛成の方。

(各委員)

全員

(原田座長)

おおむね30分程度という表記でよろしいですね。

次に、No. 36ですが、「調査項目が3項目しかなく、他の設問と比較しても少なく、新たに加えた「(ウ) 理系は、男性の方が向いている」が唐突な印象を受ける。他の設問とのバランスを考えると、あと2～3項目程度追加してはいかがか。」という意見についてはいかがですか。

(宮腰委員)

私は専門が工科系ですが、「理系は男性のほうが向いている」という選択肢については、現在はそうではありません。だから、選択肢が唐突に感じる。女性のほうが向いているのではないかと思うほど、よく勉強されています。ウという選択肢をつけるとすれば、他の選択肢も加えたほうが良いのではないのでしょうか。

(原田座長)

選択肢ウを削除するか、それとも、選択肢を2, 3追加するべきか、いかがでしょうか。

(高橋委員)

やはり、宮腰委員と御意見と同じ感想を持ちました。

必要性があつてこの設問を作つたということは理解しますが、回答する方は、かなり唐突に感じると思いますので、選択肢ウをはずしてしまうか、選択肢を増やすか、どちらかで考えたほうが良いのではないのでしょうか。

(鈴木委員)

前回調査の時は、選択肢が似たようなトーンであると感じましたので、前回と同じ選択肢にした上で、エとして「理系は男性のほうが向いている」を加えるか、今回は、「女性は文系に向いていると思う」など、少し書きぶりを修正してもよいのではないのでしょうか。

(原田座長)

事務局に伺いますが、選択肢を追加することは可能なのですか。

(事務局)

この選択肢については、私どもも、確かに唐突感を感じつつも、理由があつて入れさせていただいたところです。選択肢を追加することはスペース的にかなり厳しいので、賛同いただけるのであれば、(ウ)は、今回は外すということではいかがでしょうか。

(渡部副座長)

選択肢が2つではやる意味がないのではないのでしょうか。時間がかかるという話をしてい
る中で、何も、選択肢2つしかない設問をやる必要があるのでしょうか。ともかく、選択肢ウ
はなくしたほうが良いと思います。

(宮腰委員)

「理系文系の向き不向きは、男女の性差に関係はない」というような表現はいかがでしょうか。

(原田座長)

「理系は男性のほうが向いている」は誰にでもわかる一般的な言葉で問いかけて、そう思

うかそう思わないかを選ぶということだと私は理解しました。選択肢の表現は、一般的な言葉で聞くということでしょうか。また、スペースの関係で、枠は一つであるということをご理解いただき、考えていただければと思います。

(小田川委員)

やはり、ウには唐突感を感じるので、やはり外したほうが良いと思います。

しかしながら、選択肢が2つではあまりに項目が少ないので、代案を考えてみたのですが、なかなか見つからなくて。

(渡部副座長)

時間がかかりすぎるという中で、選択肢が2つだけなら、この設問は削除してもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

経年変化を見るために、アとイの選択肢は残していただければと思います。

(原田座長)

比較検討のためアとイは残して、ウをどうするか、改めて、御意見を伺いたいと思います。

(綾部委員)

前回あった選択肢に戻したらいいのではないのでしょうか。

(高橋委員)

科学技術分野での女性の参画が進まない理由を分析するためという趣旨があるので、選択肢ウは残していいのではないのでしょうか。

しかしながら、表現がストレートなため唐突な印象を受けるので、皆さん違和感があるのだと思いますが、他にいい表現があれば、変えてもいいのかなと思います。

(渡部副座長)

「理系は男性が向いている」の他に、「文系は女性に向いている」というような選択肢をエ

に加えれば、唐突さは減るのではないのでしょうか。

(原田座長)

スペースの関係上選択肢を加えることはできないそうです。ですから、選択肢のアとイは残すこととして、ウをどうするかということについて伺います。

(宮腰委員)

そう思わなければ「そうは思わない」とすればよいのだから、選択肢ウもそのままよいのではないのでしょうか。

(庄司委員)

私は小学校ですが、選択肢「ア 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるのがよい」と「イ 性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である」は、今の教育の現場ではそのようなことはないのですが、親の考えとしてはまだそのような考え方がまだあるのかなということで大変興味深く、両方ともぜひ残していただきたい。選択肢ウについては、前回も今回も両方とも興味深いテーマですが、今回の案の「ウ 理系は、男性の方が向いている」については、表現を「文系は女子、理系は男子が向いている。」というような表現に変えれば、割と唐突感は減ると思います。

(宮腰委員)

文言を変えても結果からわかることは変わらないので、このままでよいのではないのでしょうか。

(原田座長)

それでは、選択肢ウについて、「そのままとする」、「文言を変える」、「削除する」の3択で御意見を伺います。事務局案「そのまま」ということに賛成の方。

(委員)

全員

(原田座長)

それでは次にNo. 37ですが、選択肢7を「職場等におけるセクシャル・ハラスメント」についてですが、今、ハラスメントは、パワハラを含めてたくさんあるのですよね。「職場等におけるハラスメント」にすれば全て入ってしまうと思いますがいかがでしょうか。

(渡部副座長)

セクハラやパワハラも全て入りますし、今は、実態としてはパワハラの方が多いので、ハラスメントに統括すればよいのではないのでしょうか。

(原田座長)

回答者が職場にいるとは限らないですが、いかがでしょうか。

(事務局)

職場等としておりますので、職場に限ってはおりません。

(原田座長)

職場等におけるハラスメントでよいですね。皆様よろしいですね。

次に、No. 38の間22ですが、新たな選択肢に「男女間の賃金格差、セクハラやマタニティハラスメントなどの性差別を温存する職場環境があるから」を追加してはどうかという意見で、その理由は、職場における女性の活躍推進を進める上での選択肢として、選択肢「2 男性優位に組織が運営されているから」だけでは不十分だと考えるためということですが、いかがでしょうか。経営者協会のお立場からどうでしょうか。

(渡部副座長)

昇格に遅いか早いかの差はあるかもしれませんが、男女間の賃金格差はあり得ないと思います。

(原田座長)

選択肢2「男性優位に組織が運営されているから」という文言そのままでもいいかでしょうか。事務局はどのように考えていますか。

(事務局)

もし少し言葉を加えるとすれば、冒頭に「社会的慣習として」と加えれば、いただいた意見の意を汲めるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(原田座長)

それでは冒頭に、「社会的風習・習慣により」を付け加えるという方向で、検討するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(原田座長)

次に、No. 39の問28の選択肢に、「少子化が進むから」という趣旨のものを増やすことはできませんかということですが、事務局いかがですか。

(事務局)

こちらはスペースが1行分あるので可能ですので、もし必要であれば追加したいと思います。

(井出委員)

問26で「女性の活躍を推進したほうがいいのか」という設問で「そうは思わない」と「どちらかというそうは思わない」という選択肢を選んだ人が問28に進みますが、推進したほうがいいのかと思わない人が、「少子化が進むから」とはあまり考えてはいないでしょう。他方、女性の活躍を推進したほうがいいのかという根底には、人口が減る中で、これからは、女性も活躍していくという部分があると思うが、それは、問27の選択肢3に、「人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる」とあるから、このままでいいのではないのでしょうか。

(原田座長)

では、他に意見がなければこのままとしたいと思います。

次に、No. 40の問30ですが、選択肢に、「仕事や趣味に生きがいを持ち子供を欲しくない。」、あるいは、「子どもを生き育てることにネガティブなイメージを持つ人が増えた」という趣旨の選択肢を加えるという意見についていかがですか。

(實川委員)

これだけ選択肢が列挙していれば十分ですね。

(原田座長)

子供のいない生活をしたいという考えもあると思いますので、この選択肢に当てはまらない方は、「その他」に書いていただくということによろしいですね。それでは、色々意見をいただきましたので、事務局の方で検討していただけますか。

(事務局)

はい。

(2) 報告事項

令和元年度計画評価専門部会の評価結果について

(原田座長)

続きまして、報告事項としまして、令和元年度計画評価専門部会の評価結果について、寺口副部長より報告をお願いします。

(寺口副部長)

計画評価専門部会 副部長の寺口です。今日は、部会長の有馬委員が欠席ですので、私から、令和元年度計画評価専門部会の評価結果について御報告させていただきます。

まず、お手元の資料2-1「計画評価専門部会の概要について」をご覧ください。

男女共同参画計画及びDV防止・被害者支援基本計画については、各事業担当課が作成した評価シートを基に、計画評価専門部会で意見交換を行った上で、評価を行っています。

今年度も7月から8月にかけて、4回に渡り計画評価専門部会を実施し、評価を行いました。

次に、お手元の資料2-2「第4次千葉県男女共同参画計画 平成30年度事業評価シート」をご覧ください。まず、第4次男女共同参画計画の評価結果について御報告します。

男女共同参画計画は、重点的取組(2)「ワーク・ライフ・バランスの普及促進」と、重点的取組(3)「地域活動における男女共同参画の推進」の12事業について、事業担当課との意見交換を実施しました。

はじめに、重点的取組(2)「ワーク・ライフ・バランスの普及促進」を図るため実施されました、No.14～No.19の6事業について御報告いたします。

事業内容は、「男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰」や「ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催」、「働き方改革アドバイザーの養成及び派遣」、「“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表」、「両立支援制度に関する周知広報」「県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備」です。

資料2-2の1ページから5ページまでに、それぞれの事業に対する事業概要、事業の実施結果及び評価がまとめられています。今回の計画評価専門部会でまとめた評価

については、一番下に挙げます、「4 委員意見」として記載しました。

委員からの主な意見を申し上げますと、1 ページ目の「男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰」については、担当課からは、「応募事業所が少なくなっており、事業所の掘り起こしに向けた取組を進めていく必要がある」との課題が挙げられましたので、委員から「県主催のセミナー参加企業等に対しては、男女共同参画推進事業所表彰の応募に係る情報を提供してほしい。」との助言がありました。

2 ページ目から 5 ページ目の 4 事業については、担当課との意見交換では、

- ・セミナーの参加率向上に向けた開催日時の検討や参加者アンケートの活用
- ・アドバイザー派遣委託事業者との連携や、派遣企業へのフォローの必要性
- ・労働者の県外流出防止や、取組企業増に向けた目標設定

などが課題として挙げられました。

主な委員意見としましては、

- ・ 2 ページ目の「ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催」について、「引き続き、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの確保について、意識啓発に努めてほしい。」との意見や、
- ・ 3 ページ目の「働き方改革アドバイザーの養成及び派遣」について、「外部委託で実施している事業は、事業効果が高まるように、委託事業者と意思疎通を図ることが重要になる。」、「働き方改革アドバイザー派遣を行った企業へのフォローアップ事業等により、企業の取組や改善状況を確認するなどしてほしい。」とさせていただきました。
- ・ 4 ページ目の「“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業の募集・公表」について、「『社員いきいき！元気な会社宣言企業』の増加に向けて、より多くの目標を設定し、事業を推進することを期待したい。」、「『社員いきいき！元気な会社宣言企業』の登録企業に対しては、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーや男女共同参画推進事業所表彰を情報提供するなど行ってほしい。」とさせていただきました。

続いて、重点的取組（3）「地域活動における男女共同参画の推進」についてです。こちらは、7 ページから 12 ページの 6 事業となります。

7 ページ目の「千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実」については、担当課との意見交換では、地域推進員の増加に向けた取組の必要性が課題として挙がりました。

委員の主な意見としましては、「地域推進員が積極的に活動することにより、その存在

及び活動が地域に定着し、また、推進員自身のやりがいや楽しさにつながることを期待したい。」「また、地域推進員が幅広い世代に対応するため、若い世代も参画できる仕組みづくりを検討するなど、問題解決に向けた具体的な取組を行い、各地域での活動がより活発になるよう努めてほしい。」とさせていただきます。

8 ページ目「ちば県民活動PR月間の実施」

9 ページ目「ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発」

10 ページ目「地域づくり情報広場における情報提供」

11 ページ目「高齢者等の地域活動への参画支援」

12 ページ目「観光人材の育成事業」

の5事業については、各委員から、担当課による取組の成果を評価しつつも、その取組が、「地域活動における男女共同参画の推進にどのようにつながっているのかを検証する必要がある」とさせていただきます。男女共同参画計画の評価結果については以上です。

次に、資料2-3「千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）平成30年度施策評価シート」に基づき、報告いたします。今年度は、「被害者の自立に向けた支援」、「被害者支援のための体制強化」を基本目標とした8分野の事業について、意見交換を行いました。

まず、No. 9～14「生活の安定に向けた支援の推進」についての事業です。

内容は、被害者が活用できる制度をまとめた冊子を関係部署に配布したり、被害者を対象とした法律講座・就職講座の開催、資金の貸付、一時保護した方への同行支援などを行っています。また、市町村等に対し、行政事務の適正な執行を通知したり、関係機関と連携した被害者支援に当たっているものです。

委員意見としましては、「相談窓口につながった被害者だけでなく、被害者に広く必要な情報や支援が届くよう、情報提供の方法や、事業対象者の拡大などを工夫してもらいたい。また、個人情報の保護は非常に重要であるため、文書通知だけでなく、研修や会議などの場で周知してもらいたい。」とさせていただきます。

続いて、No. 15、16「職務関係者の資質向上」についての事業です。

実務経験に応じた研修や、講師を招いての講座について、対象者を広げたりアンケート結果を踏まえて研修内容の検討を行うなど、被害者へ適切な対応が行えるよう、相談員の資質向上につながる事業として行っているものです。

委員意見としましては、「計画的に開催されており、就学時健康診断での講義は、効果的

な取組と評価する。今後、DV 理解を更に深めるためにも、受講の対象者を広げることも検討しつつ、引き続き、研修の機会を増やしてもらいたい。」とさせていただきます。令和元年度計画評価専門部会の評価結果については、以上でございます。

(原田座長)

ありがとうございました。何か御意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(原田座長)

意見がないようですので、これで終わりにしたいと思います。

男女共同参画推進懇話会では、計画評価専門部会という下部組織を持っておりまして、以前より対象はだいぶ少なくはなりましたが、事業担当課に事業の説明をしてもらい、それをきちんと評価して、評価シートが一番下にある、「委員の意見」というものを出しております。以前は、200以上の事業を紙の上で、A B C Dでランク分けして評価し、ほとんどBとなっているような状況でしたが、現在では、数は少なくなりましたが、今年はこの事業と範囲を決めてきちんと評価し、大きな成果を上げております。なおかつ、来年度予算に反映できるように、7月から8月にかけて大変短い期間で大変な御努力をされたその結果でございますので、後程じっくりとご覧いただければと思います。寺口副部長には、御報告いただき、ありがとうございました。

事務局がこの夏は本当に大変な思いをして、最終的にこのような調査票ができました。委員の皆様の意見も十分に反映していただきました。大きな成果を出していただいたことに感謝します。この調査結果は、来年度第5次の男女共同参画計画に反映することになりますので、またよろしくお願ひいたします。以上で懇話会を終わります。